旭川市報道依頼

各報道機関　様

発表日	平成３０年１０月１２日
発信課	地域振興課
担当者	星・笹川
連絡先	電　話　25-6212 ＦＡＸ　27-3466 E-mail chiikishinko@city.asahikawa.hokkaido.jp

分　　類	イベント･行事　募集　契約･入札　会議･説明会　その他 （該当する分類を囲むこと。）
日　　程	１０月　１２日　～　１１月　３０日
発表項目 （行事名）	あさひかわ北彩都ガーデン等指定管理者募集について
概　　要 （趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。）	１　応募資格　旭川市内に本社等の主たる事業所を有する法人及び，その他の団体とし，個人での応募は受け付けません。 ２　募集区分　あさひかわ北彩都ガーデン等の２つの区分について，指定管理者をそれぞれ募集します。

区分名	管理するガーデンエリア
あさひかわ北彩都ガーデン（右岸）等	●あさひかわ北彩都ガーデン（右岸） 駅南エリア，大池プロムナードエリア，宮前西エリア（ガーデンセンター含む） ●宮前公園等 宮前公園の一部，神楽橋下流右岸広場の一部
あさひかわ北彩都ガーデン（左岸等）	●あさひかわ北彩都ガーデン（左岸等） 左岸エリア，南６条通沿エリア

３　業務内容　指定管理者は，区分にあわせて次の業務を行うこととします。

（１）あさひかわ北彩都ガーデン等の維持管理

（２）旭川市都市公園条例（以下「条例」という。）第 13 条第 1 項の規則で定める公園施設使用申請の受付及び使用承認等（あさひかわ北彩都ガーデン（右岸）に限る。次号において同じ。）

（３）条例第 12 条第 2 項の有料公園施設に係る使用料の徴収及び使用承認等

（４）その他市長が定める業務。

４　指定期間　平成３１年４月１日～平成３６年３月３１日（５年間）

５　応募方法　地域振興課で募集要項を配布していますので，応募期間内に申請書等を地域振興課に提出して下さい。

	６　応募期間　平成３０年１０月１２日(金)～平成３０年１１月３０日(金)の開庁日 ７　問い合わせ先　旭川市６条通１０丁目旭川市役所第三庁舎３階 旭川市地域振興部地域振興課 TEL0166-25-6212(直通) ８　その他　各項目の詳細については，地域振興課で配布しています募集要項に記載されています。
添付資料	㊥　・　無　（別図１　あさひかわ北彩都ガーデン等の管理エリア） （有・無のいずれかを囲むこと。） ※　有の場合，資料の内容を記入すること。なお，別途冊子等の配付を希望する場合は，その旨記入すること。
報道（取材）に当たってのお願い	
備　　考	

別図1

あさひかわ北彩都ガーデン等の管理エリア

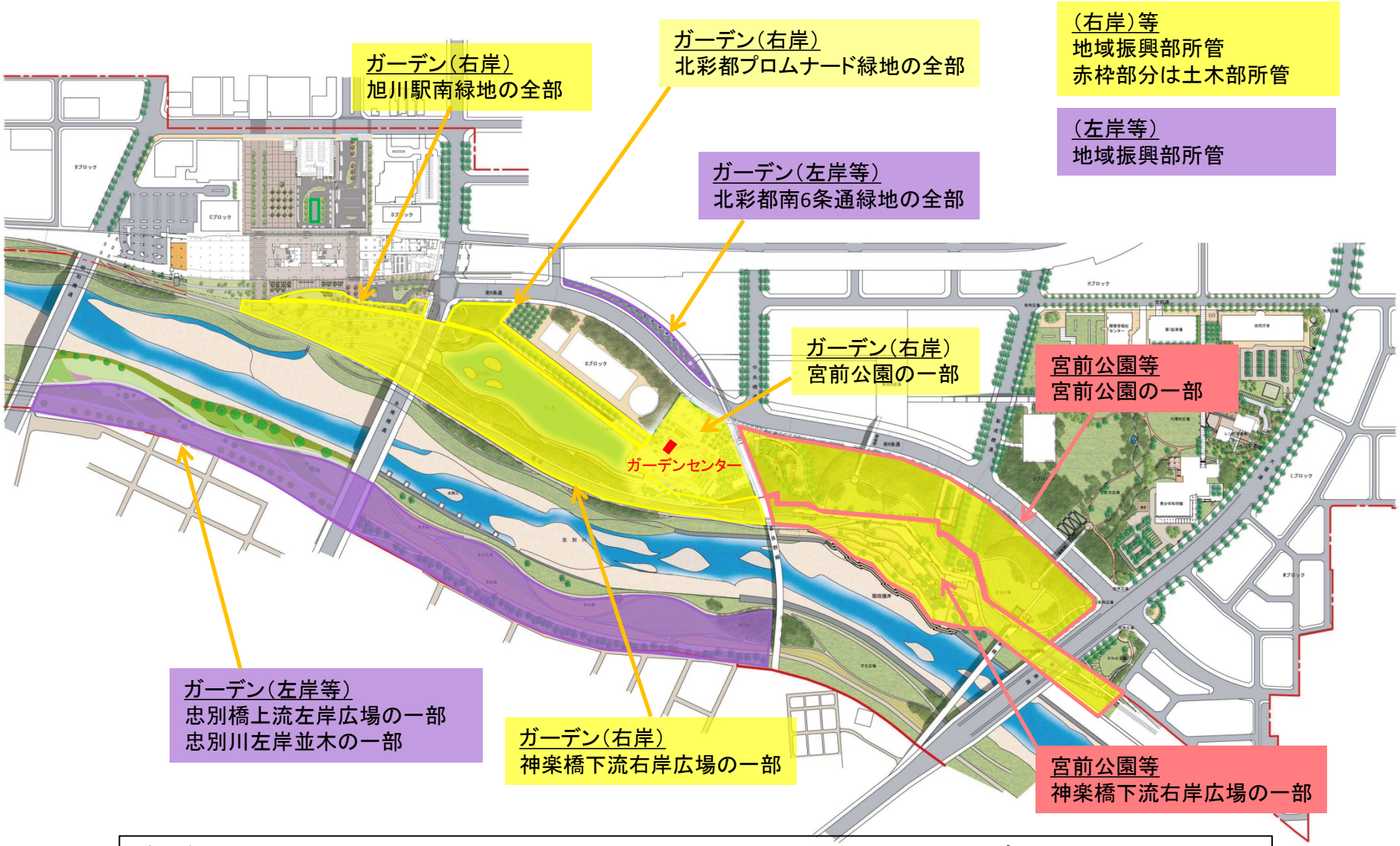

ガーデン（右岸）等：宮前公園の全部，神楽橋下流右岸広場の全部，旭川駅南緑地の全部，北彩都プロムナード緑地の全部
ガーデン（左岸等）：忠別橋上流左岸広場の一部，忠別川左岸並木の一部，北彩都南6条通緑地の全部